



# 借金問題から あなたを救う 「多重債務ほっとライン」

## 「多重債務」はライフプランの危機!!

多重債務とは、クレジットカードや月賦販売、消費者金融などを利用して、その返済が著しく困難になった状態を言います。俗に言う「借金で首が回らない状態」です。バブルの時代には、ブランド品の購入やギャンブルなどの浪費により借金を重ねる人も少なからずいました。しかし、今では、経済の低迷による失業、収入途絶、生活費補てんのための借入など、経済的困窮により多重債務に陥るケースが多くを占めています。

リーマンショックや欧州危機などで経済情勢の低迷が引き続く中、公務員の世界でも東日本大震災対応のため7・8%の給与カットが行われ、先の通常国会では消費税率アップのスケジュールも確定するなど、

日々の暮らしへの圧迫感も強まってきています。定期収入の確実な暮らしであっても、教育費や医療費など生活に欠かせない資金を計画的に確保していく堅実性を忘れれば、人生設計は大きく狂ってくることでしょう。

## 「多重債務」に陥るきっかけと借入先

公益財団法人日本クレジットカウンセリング協会（以下「JCCA」と言います）に寄せられた相談について、多重債務の基となった借金の動機を見ると（平成23年度／複数回答）、生活費の補てんが60%強、失業・転職・収入減が50%弱と多くを占め、贅沢品の購入やギャンブルを原因とするものはいずれも10%台に留まっています。

多重債務者の借入先は、クレジット、銀行、貸金業の3大業界が80%近くを占めて



鎌田英幸

公益財団法人日本クレジットカウンセリング協会  
(JCCA) 専務理事

【かまた ひでゆき】1952年、福島市生まれ。1976年東北大学卒業後、33年余の公務員生活を送り、内閣府情報公開個人情報保護審査会事務局長を最後に2009年に退官。その間、大臣秘書官、総務省行政評価局総務課長、内閣府道路関係4公団民営化推進委員会事務局次長などを歴任。岡山大学、武蔵野大学の講師も務めた。日本行政学会・公共政策学会会員。2012年6月に現職に就任。

います。

借金の件数では信販やチェーンストアなどのクレジット関係（カードや割賦販売）が50%程度を占めますが、金額ベースでは23%とシェアはダウンし、むしろ都市銀行や地方銀行などの銀行関係（カードや各種ローン）からの借入金額が32%と高い比率になっています。消費者金融などの貸金業関係（サラ金）からの借り入れは、件数ベースで24%、金額ベースで13%となっています。

## 手軽で身近な「クレジット」

クレジット(credit)とは、本来は「信用」という意味ですが、転じて、信用貸しによる販売や金融（信販、月賦販売、消費者金融など）を表す用語となっています。

その最も身近な例は「クレジットカード」



です。日本のクレジットカード発行枚数は3億2千万枚に達しており、成人1人当たり約3枚のカードを持っている計算になります。

現金がなくとも好きなものが買えて便利なので、クレジットカードを「魔法のカード」と呼ぶ人もいます。カードの利点はキャッシュレスだけではありません。利用額に応じてポイントが貯まり、好きな景品に交換もできて、現金で買うよりお得です。いざ現金が必要な時には、キャッシングにも使えます。しかし、このような身近さや便利

さに甘え過ぎると、気付いた時には大変なことになっていったということにもなりかねません。

今や、消費者金融や銀行系のカードローンも、テレビCMですっかりお馴染みになっています。「借金をするのだ」という心の垣根が低くなり、手軽にお金を借りてしまうことになってしまうのかもしれない。

### 社会問題となった「多重債務問題」

多重債務問題は、個人の返済能力を超えた多額の資金の貸付けや、判断能力の十

分でない人への貸付けなど、貸し手側の不適切な行為が大きな要因だとも言われています。挙句の果て、強引な取り立てが行われるなどの社会問題も顕在化することとなりました。

政府は平成19年に「多重債務問題改善プログラム」を策定し、抜本的な対策に乗り出しました。当時、多重債務者は200万人に上ると推計され、その相談件数も5年間で9倍近く増加する状況にありました。

多重債務は、借金返済のための退職（退職金目当て）や自殺、家庭崩壊など、借金した本人ばかりでなく家族をも巻き込んでしまう、まさに「借金地獄」であり、深刻な社会的問題です。

政府の「プログラム」では、多重債務者にアドバイスを行う相談窓口の整備・強化が急務とされ、JCCAに対しても相談拠点の整備を進めるよう要請が行われました。

この「プログラム」と同時並行して貸金業法や割賦販売法が改正され、平成22年に完全に施行されました。その内容は①総量規制（借り過ぎ・貸し過ぎの防止のため、借金の総量を個人の年収の3分の1までを上限とするもの）及び②金利体系の適正化（グレーゾーン金利（出資法と利息制限法の上限金利の間の金利で、場合によっては有効とされていた）を撤廃し、新たな借入の上限金利を最高で20%に規制するもの）の2点ですが、その規制の効果は、今日、顕著に現れてきています。

## JCCAの「多重債務ほっとライン」と「多重債務カウンセリング」

JCCAは、多重債務者の生活再建と救済を目的とした公正・中立なカウンセリングを行う組織として昭和62年に設立された、四半世紀の歴史を持つ法人です。平成24年4月には、内閣総理大臣の公益認定を受け、公益財団法人へと移行しました。

JCCAの「多重債務ほっとライン」は、クレジットやローンの返済でお困りの方を対象とする無料の電話相談です。返済のために家計が苦しくなったり、返済が滞るようになって、どうして良いか分からないという方々の相談や問い合わせに親身になって応じています。協会発足以来の相談件数は、約18万3千件にも達しました（平成24年9月末現在）。

また、電話相談だけでなく、「多重債務カウンセリング」と銘打った面接相談も行っています。カウンセリングの予約も、全国12箇所に整備されたJCCAの「多重債務者ほっとライン」で受付けています（平成25年1月末現在／東京、仙台、新潟、静岡、名古屋、広島、福岡、福島、金沢、浜松、高松、熊本、沖縄）。

カウンセリングは、JCCAが委嘱した弁護士カウンセラーと消費生活アドバイザー等の資格を持つカウンセラーが2人1組となり、法律的な対応と家計の見直しの両面に渡って専門的なアドバイスをを行っています。

平成24年10月に開業した金沢相談室のチラシ

ます。

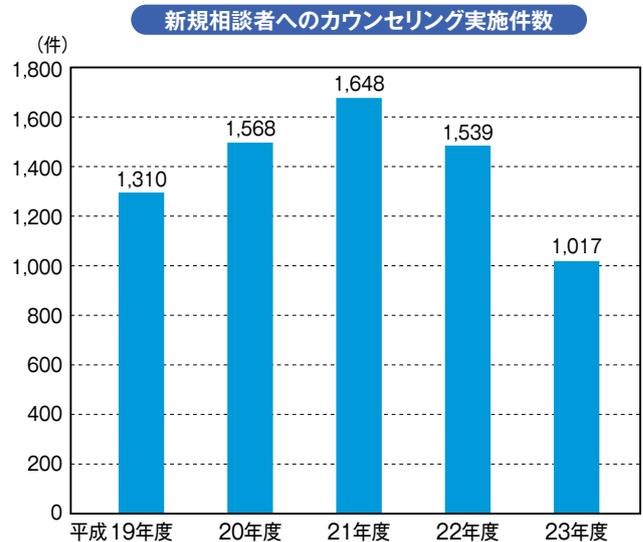
## JCCAのカウンセリングの特徴

多重債務の解決策としては、私的な整理である「任意整理」、裁判手続きである「自

多重債務ほっとラインの電話番号と協会URL

己破産」「個人再生」など、幾つかの方法があります。裁判手続きによると、債務の免責や大幅カットが実現したりしますが、官報に個人名が掲載されたり、30～60万円程度と相当の費用がかかったりもします。

◎問い合わせ件数とカウンセリング件数の推移（最近5年間）



改正貸金業法等の完全施行から2年を経過した現在、多重債務者はピークの5分の1の40万人程度に減少したと言われ、自己破産者も約6割に減少しました。改正当時、正規の業者から借りられない者がヤミ金融に走り、被害が深刻化するとの懸念がありました。警察庁の統計でもヤミ金融被害は、むしろ減少傾向を示しています。

「多重債務者」の最近の動向

家計管理の専門家の助言によって、当面において家計から返済資金を捻出できるようにするのはもちろん、借金の完済後には、家計に余裕のある生活を送ることができるようになるのです。

JCCAのもう一つの特徴は、家計の抜本的な再建が実現することです。

JCCAの無料の任意整理では、債権者に取り立ての中止を求め、返済計画の策定、業者との交渉なども、全て協会が行いますので安心です。

そこでJCCAでは、債務を返済して生活を再建する意欲のある方については、無料で任意整理（債権者との話し合いで債務を整理する手続き）を行い、相談者の救済を図っています。多重債務者の平均的な借入先は5〜6社ですので、20万円ほどの費用が無料となる計算です。これまでJCCAは、無料の任意整理を約1万2千件も行って来ており、多くの感謝の声が寄せられています。



日本クレジットカウンセリング協会のホームページ  
http://www.jcca-f.or.jp

JCCAへの電話相談件数やカウンセリング実施件数を見ても、最近では顕著な減少傾向が認められ、統計から見れば、多重債務者は減少してきているように見えます。しかし、経済情勢の先行きの不透明感や、消費税増税のスケジュールの現実化など、庶民の生活をめぐる状況は依然厳しく、多重債務者の発生についても予断を許しません。多重債務は、借金した本人だけでなく、それぞれのご家庭の問題でもあります。困っているご家庭がある限り、JCCAの取り組みは続きます。1人で悩まず、「多重債務ほっとライン」にお電話ください。あなたに合った解決策がきっと見つかります。